

福島県パートナーシップ制度と連携して利用できる・しやすくなる行政サービス

市町村名	No.	制度・サービス名	内容	受理証明書等の提示等		問い合わせ先		備考
				必要	不要	担当課	電話番号	
会津若松市	1	各種証明書の交付	同一世帯の場合、委任状を用意せずに各種証明書の交付ができる。（戸籍関係の証明は委任状が必要となる。）		○	市民課	0242-39-1229	★
会津若松市	2	り災証明書の交付	同一世帯の場合、委任状を用意せずにり災証明書の申請・交付ができる。		○	危機管理課	0242-39-1227	★
会津若松市	3	税関係証明書の交付	同一世帯の場合、委任状を用意せずに税関係の証明書の交付ができる。		○	税務課	0242-39-1222	★
会津若松市	4	住民税の申告	同一世帯の場合、委任状を用意せずに住民税の申告ができる。		○	税務課	0242-39-1223	★
会津若松市	5	大塚山墓園・市営基地の使用権承継	既に使用している大塚山墓園・市営基地（真宮墓地公園・一本木墓園・冬木沢墓園）の使用権承継について、「縁故者」として承継ができる。	○		都市計画課	0242-39-1262	
会津若松市	6	大塚山納骨堂の使用許可申請	「死亡時において市の区域内に住所を有していた者の焼骨を現に有する者」として、大塚山納骨堂（期限付納骨壇・永年合葬室）の使用許可申請ができる。		○	都市計画課	0242-39-1262	★
会津若松市	7	母子健康手帳の交付（妊娠届出書）	同一世帯の場合、委任状を用意せずに母子健康手帳の申請・受領ができる		○	健康増進課	0242-39-1282 0242-23-7816	★
会津若松市	8	不妊治療費等助成事業	妊婦本人からの委任により申請ができる。事実婚の場合、事実婚関係に関する申立書の提出が必要。（申立書は様式あり）		○	健康増進課	0242-39-1245 0242-39-1282 0242-23-7816	★
会津若松市	9	保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等の申込	保護者として申請することができる。		○	こども保育課	0242-39-1239	★
会津若松市	10	障がい者福祉サービスの申込	同一世帯の場合、委任状を用意せずに各種障がい者福祉サービスの申請ができる。		○	障がい者支援課	0242-23-4244	★
会津若松市	11	災害弔慰金・見舞金の申込	同一世帯の場合、災害弔慰金や委任状を用意せずに災害見舞金の申請ができる。		○	地域福祉課	0242-39-1232	★
会津若松市	12	介護保険被保険者証再交付申請	介護保険被保険者証等再交付申請を親族として申請することができる。		○	高齢福祉課	0242-39-1242	★
会津若松市	13	介護保険要介護（要支援）認定申請	親族として申請することができる。		○	高齢福祉課	0242-39-1247	★
会津若松市	14	緊急通報体制等整備事業の申込	親族として申請することができる。		○	高齢福祉課	0242-39-1291	★
会津若松市	15	緊急通報装置貸与の申込	親族として申請することができる。		○	障がい者支援課	0242-39-1241	★

市町村名	No.	制度・サービス名	内容	受理証明書等の提示等		問い合わせ先		備考
				必要	不要	担当課	電話番号	
会津若松市	16	訪問給食サービスの申込	親族として申請することができる。		○	高齢福祉課	0242-39-1291	★
会津若松市	17	訪問給食サービスの申込	親族として申請することができる。		○	障がい者支援課	0242-39-1241	★
会津若松市	18	認知症外出見守り事業の申込	親族として申請することができる。		○	高齢福祉課	0242-39-1290	★
会津若松市	19	女性福祉相談	男女間のトラブルに関する相談ができる。		○	こども家庭課	0242-32-4470	★
会津若松市	20	続柄の変更	住民票等に記載される続柄を「同居人」又は「縁故者」から選択できる。	○		市民課	0242-39-1229	

※ 備考欄の「★」は、これまでも利用できたサービスです。